

3分でわかる 制度解説

個別支援計画の 書き方

ROOTS

児発・放デイの運営ソフト | 株式会社INU
rootshub.jp



法的位置づけと5領域の必須化

個別支援計画は児童福祉法に基づく指定通所支援の運営基準第27条（放デイは第71条の2）で作成が義務付けられた書類で、児発管が作成、保護者の同意を得て交付し、少なくとも6か月に1回モニタリングを行う必要があります。

5領域のいずれかが欠落していると、令和6年度以降の運営指導で「個別支援計画の不備」として指摘される事例が増えています。総合的に把握した上で、本人・家族のニーズに合わせて重点領域を設定する構成が望ましいです。

5領域と、主な支援内容の例

5領域	主な支援内容例
健康・生活	健康状態の把握、食事・排泄・睡眠・清潔・身辺自立
運動・感覚	姿勢保持、粗大運動、微細運動、感覚統合、感覚過敏への配慮
認知・行動	注意・記憶・概念形成、行動コントロール、見通し、般化
言語・コミュニケーション	受容言語、表出言語、代替コミュニケーション(AAC)、会話
人間関係・社会性	愛着形成、集団参加、ルール理解、対人スキル、自己理解

作成の7ステップ

1 インテーク

受給者証・診断書・前事業所からの引継ぎ情報を整理

2 アセスメント

5領域を観察・面談・既存検査結果(WISC・新版K式等)から多面的に把握

3 保護者ヒアリング

家庭でのニーズ・困りごと・将来像を聴取

4 支援目標の設定

長期目標(6か月～1年)と短期目標(3～6か月)を5領域から導出

5 個別支援会議

児発管・指導員・看護師等で原案を協議し、文言を確定

6 原案の説明と同意

保護者に内容を口頭で説明し、署名・押印を得て交付

7 モニタリング

少なくとも6か月に1回(放デイ可能なら3か月推奨)、達成度を評価し計画を更新

目標の書き方の型（記事の記入例から）

長期目標・短期目標・支援内容・評価指標の4点をセットで書くと、達成度を測れる計画になります。

健康・生活 / パターン1

偏食・食事介助が必要な未就学児

- 長期目標: 当事業所で出される主食・主菜・副菜のうち、1品は完食できる
- 短期目標: 苦手食材を1口チャレンジできる頻度を週1回 → 週3回に増やす
- 支援内容: 食事前にメニュー写真を提示し見通しを持たせる、隣席の児童をモデルにする、完食シールで強化
- 評価指標: 完食できた品数の週次集計

認知・行動 / パターン13

切り替えが苦手な児童

- 長期目標: 活動の切り替え時に大きなパニックを起こさず移行できる
- 短期目標: タイマー提示で活動終了を受け入れられる回数を増やす
- 支援内容: スケジュールボード、5分前予告、終わりカードの提示
- 評価指標: 移行時の不適応行動の頻度

認知・行動 / パターン14

注意の持続が短い児童

- 長期目標: 集中課題に10分間取り組める
- 短期目標: 5分課題を最後まで離席せず取り組める
- 支援内容: 課題量の可視化、達成シール、刺激の少ない学習スペース
- 評価指標: 課題達成率と離席回数

出典記事には5領域×6パターン、計30パターンの記入例が掲載されています。

保護者同意とモニタリングの実務

児発管が原案を作成し、個別支援会議で多職種協議を経たうえで、保護者に説明・同意・交付の3ステップを踏みます。同意を得る際は内容を口頭で必ず説明し、署名と日付を残します（電子署名でも可）。

■ モニタリング頻度

児童発達支援・放課後等デイサービスとも最低6か月に1回（放デイは3か月推奨）。

■ モニタリング項目

5領域別の達成度、保護者満足度、家庭状況の変化、次期目標の方向性。

■ 記録様式

達成度を「○達成 / △一部達成 / ×未達成」で評価し、根拠となる行動観察を併記。

■ 保管

個別支援計画の控え・モニタリング記録・個別支援会議議事録は5年間保管。

モニタリングを6か月に1回実施していない場合、運営指導で「個別支援計画未作成減算」相当の指摘がなされる事例があります。実施日を必ず記録に残し、変更がなくても「変更なし」と明記して保管してください。

よくある書き方ミスと改善ポイント

ありがちなNG例	改善ポイント
「集団行動ができるようになる」と抽象的	「集団活動に最後まで参加できる」+評価指標(参加時間)を併記
5領域のうち2-3領域しか書かれていない	5領域すべてに支援内容を入れ、重点領域だけを目標化する形にする
「楽しく過ごす」など測定不能な目標	「〇〇の活動に週2回参加」など測れる行動に置き換える
保護者ニーズが反映されていない	ヒアリング項目を様式化し、保護者の言葉を逐語で引用する
モニタリング記録が「変化なし」だけ	5領域ごとに達成度を評価し、根拠行動を1行ずつ記録する
前年度のコピペで日付だけ変更	本人の発達段階を再アセスメントし、目標難度を引き上げる/見直す

個別支援会議の議事録、保護者交付の控え、モニタリング記録の3点セットを保管していないと、運営指導で「実施プロセスの確認ができない」と判断され減算対象になることがあります。



5領域を網羅し、測定可能な形にする

5領域を網羅し、本人と家族のニーズを言語化し、達成度を測定可能な形にする。施設内で書き方の型を整え、新人指導員にも共有することで、計画の質が組織として安定します。

出典記事	rootshub.jp/career/articles/kobetsu-shien-keikaku-writing-5ryouiki
------	---

サービス	ROOTS (rootshub.jp) ／ 運営 株式会社INU
------	----------------------------------

お問い合わせ	info@rootshub.jp ／ rootshub.jp/contact
--------	--

本資料は一般的な制度解説です。モニタリングの運用間隔・様式・記録の扱いは指定権者（都道府県・指定都市・中核市）の運用により異なります。最終確認は所在自治体の指導検査基準・こども家庭庁の通知でお願いいたします。当社は行政機関ではありません。